

入札等監視委員会の議事概要の公表について

北九州市入札等監視委員会の令和2年度第1回定例会議を次のとおり開催したので、別添のとおりその議事概要を公表する。

記

開催日時 令和2年8月20日（木） 13：30～15：00

会 場 北九州市庁舎5階 特別会議室A

※ 第1回及び第2回を同日開催した（第1回の開催は5月に行う予定であったが、新型コロナウイルス感染対策により延期されていたため、第2回の開催日に行うこととなった）。

令和2年度第1回 北九州市入札等監視委員会 議事概要

1 会議名

令和2年度第1回北九州市入札等監視委員会

2 開催日時・会場

開催日時 令和2年8月20日(木) 13:30~15:00

会場 北九州市庁舎5F 特別会議室A

3 出席委員(五十音順)

酒井 孝子、田籠 亮博、田村 慶子、松田 亨

4 議事

(1) 委員長選出

松田委員が委員長として選出された。

(2) 委員長職務代理者の指名

田籠委員が委員長職務代理に指名された。

(3) 令和元年度第4四半期の工事契約状況等の報告

ア 次の事項について報告した。

- ・工事契約件数及び契約金額について
- ・建設工事等有資格業者に係る指名停止及び資格取消について

(4) 令和元年度第4四半期の工事契約抽出案件の審議

ア 抽出方法について

審議する案件は、令和元年度第4四半期に契約をした工事の中から、田籠委員が10件(契約課契約分8件、西部整備事務所分2件)を抽出した。

イ 審議における質疑等

(問) 総合評価、一般競争入札による建築工事で、落札金額は7者のうち一番高かった業者が落札しているため、詳しい入札状況を知りたい。

(答) 総合評価落札方式を採っているため、価格だけでは決定しない。価格と技術点の両面で評価される。今回は結果的に技術点が1番高かった業者が落札している。技術力や地元貢献等の要素を評価して、この業者が高かったということである。

(問) 総合評価、一般競争入札による建築工事で、辞退者が多く、6者のうち2番目に高かった業者が落札しているため、詳しい入札状況を知りたい。

(答) 11者のうち5者が辞退と多く、辞退の理由としては、採算が取れないということであった。資材調達力等も業者で異なるので、そういうところが価格に反映してくる。今回の業者は価格は高かったが、総合評価で1番となっ

たということである。

(問) 一般競争による電気工事で、落札率が100%となっているため、詳しい入札状況を知りたい。

(答) 業者を募ったが、結局1者応札であったということである。予定価格で入札しているので、100%となっている。工事の難易度は高くないが、工期が一年近くあり長いため、技術者をずっと配置しておかなければならず、業者としては技術者の多いところしか対応が難しいこともあり、1者の応札にとどまった。

(問) 一般競争入札による電気工事だが、先ほど審議した案件と同様に100%の落札率となっているため、詳しい入札状況を知りたい。

(答) 結果として4者の応札である。そのうち1者は最低制限価格以下であったため、失格となった。最低制限価格は工事の品質を確保するための制度である。他の3者は予定価格同額を入札している。業者としては予定価格であれば受けてもよいということである。3者同額のため、くじ引きにより業者が決定した。

(問) 指名競争入札による電気工事で、落札率が99.06%と高くなっているため詳しい入札状況を知りたい。

(答) 結果として4者の応札にとどまった。予定価格を10万円程低くした業者が落札した。21者のうち4者の応札ということで、落札率が高くなった要因である。辞退が多かったのは、年度末で業者が多忙な時期であったため、受注可能な業者が応札したということである。

(問) 指名競争入札によるとび土工工事で、落札率が99.51%と高くなっているため詳しい入札状況を知りたい。

(答) いわゆる法面の工事で、対応できる業者が11者しかないの少ない。2年前の豪雨災害で被害があったがけ崩れの復旧をする工事で、補助対象となる。この案件は過去3回不調となっており、他の工事が落ち着いた時期に入札を行い、ようやく落札された。1者は最低制限価格以下のため失格となり、予定価格に近い業者が落札したので落札率が高くなった。

(問) 随意契約による港湾工事で、1者の随意契約となった経緯を知りたい。

(答) 令和元年7月の第1回の入札の結果、1者応札したが、指名競争入札の場合は1者のみの応札だと不調となる。2回目は令和2年2月に発注したが、予定価格と同額で1者が応札した。2回同じ案件で不調となった場合は随意契約できるため、2回目の業者と随意契約を行った。1回目と2回目で予定価格が異なるのは、一度不調となったため、内容等を見直したものである。

(問) 随意契約による鋼構造物工事で、1者の随意契約となった経緯を知りたい。

(答) 鋼構造物の工種に対応できる業者が少なく、9者指名して1者のみの応札

となったため、不調となった。2回目も1者のみであったため不調となり、前の案件と同様、2回の不調により随意契約となった。

(問) 指名競争入札による土木工事で、落札率が97.17%と高くなっているため、詳しい入札状況を知りたい。

(答) 34者指名して応札は4者であった。この案件は一度入札しており、その時は応札が1者であったため不調となった。今回は内容を見直し、指名を増やしたが4者の応札にとどまった。そのうち1者は最低制限価格未満のため失格、もう1者は仕様書等をダウンロードしてから入札することになっているが、ダウンロードしていなかったため、仕様書等を確認せずに入札しているということで無効となった。結果、2者しか入札していないので、高くなった。

(問) 指名競争入札による造園工事で、道路の工事で工種が造園になっているため、その内容や比較的高い落札率について、詳しい入札状況を知りたい。

(答) 工事の内容は、記念碑の傍の階段を移設して、新たに階段を設けるというものである。記念碑を中心とした樹木のある広場で、そこにある階段の移設ということで造園工事となった。階段を壊さずそのまま移設して、新たに階段を設けるということで、手間がかかるため価格が高くなった。

※ 第2回の委員会は第1回の審査後、引き続き開催することとなった。